

あきる野の未来を築くこの一票

あきる野市議会議員選挙



6月30日の任期満了によるあきる野市議会議員選挙は、5月31日(日)告示、6月7日(日)が投票日です。

この選挙は、明日の市政を託す人を選ぶ大事な選挙です。投票日には、必ず投票しましょう。

投票できる方 今回の選挙で投票できる方は、次の要件を満たして、投票日当日まで、あきる野市

の住民基本台帳に載っている方です。

以前からあきる野市の選挙人名簿に登録されている方

今回、新しく名簿に登録される方

* 新成人：平成元年6月8日以前に生まれた方

* 転入：平成21年2月27日までに、あきる野市に転入届をした方

市内で住所が移動した方選挙人名簿に登録されている方で、5月7日までに市内転居し、転居届けをされた方は、新しい住所の投票所で投票してください。

市外に転出した方は、投票できません。

市の選挙人名簿に登録されている方も、市外に転出した方は、投票できません。

入場整理券が届いても、投票日にあきる野市にいない方は、投票できません。

期日前投票 仕事や旅行などで投票日に投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。

期間：6月1日(月)～6月6日(土)

時間：午前8時30分～午後8時

場所：市役所1階コミュニティホールと五日市出入届をした方

張所1階会議室(どちらでも投票できます) 持ち物：入場整理券(入場整理券がなくても投票できます)

郵便等投票 身体に重度の障がいがあり、投票所へ行けない方は、郵便などによる投票ができます。

この投票方法を利用できる方は、身体障害者手帳戦傷病者手帳か介護保険被保険者証をお持ちの方で、障がいの程度などが一定の要件に該当する方です。詳しくは、選挙管理委員会事務局に問い合わせてください。

投票所入場整理券 投票所入場整理券は、郵送で各家庭へお届けします。

投票日には、忘れずにお持ちください。万一、紛失や届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できます。

ので、当日、投票所の係員に申し出てください。

選挙公報 各候補者の政見などが記載されている

選挙公報は、6月5日(金)ごろまでに、各家庭へ直接お届けします。

投票区の一部変更 原小宮土地区画整理に伴い、投票所の一部を変更します。

平沢西二丁目にお住まいの方(住民基本台帳に、この住所の登録がある方)：第2投票所の「農業会館」で投票

原小宮一丁目と原小宮二丁目にお住まいの方(住民基本台帳に、この住所の登録がある方)：第3投票所の「多西児童館」で投票

投票所の名称変更 第4投票所の名称が「若草児童館」から、「菅生交流会館」となりました。菅生にお住まいの方(住民基本台帳に、この住所の登録がある方)は、第4投票所(菅生交流会館)という名称で入場整理券を発送します。

問合せ 選挙管理委員会事務局

介護保険

負担限度額認定証を 更新します

介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)に入所するかショートステイを利用する場合、所得の低い方に重い負担とならないように、所得に応じた負担の限度額を定めています。

申請により該当する方には、食費・居住費が一定の割合で減額となる負担限度

額認定証を発行しています。

現在交付している認定証は、6月30日(火)で有効期限が満了となります。7月以降も引き続き対象となる施設を利用される方には、期限満了前に更新の手続きが必要ですので、手続きを送りますので、手続きをしてください。

また、新たに対象施設を利用される方は、随時窓口で申請を受け付けています。

対象 市民税非課税世帯の方 市民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者 生活保護受給者

手続きに必要なもの 介護保険被保険者証 旧介護保険負担限度額認定証 問合せ 高齢者支援課 介護係(直通558・1969)

平成21年10月から 住民税の公的年金からの特別徴収を開始します

現在、年金を受給されている、住民税を納税する方は、市役所や銀行などで納めていただいています。10月以降、公的年金からの

特別徴収(引き落とし)になります。

対象となる方 平成21年4月1日現在、65歳以上の公的年金受給者で、住民税の納税義務があり、年額18万円以上の老齢基礎年金、老齢年金、退職年金などを受給している方。

対象となる税額 厚生年金、共済年金、企業年金などを含むすべての公的年金にかかる所得額に応じた税額が対象です。ただし、その税額は、老齢基礎年金、老齢年金、退職年金などから特別徴収

されます。

開始時期 平成21年10月支給分の年金から

その他 特別徴収の開始は、平成21年10月分の年金からとなるため、平成21年度の税額の第1期と第2期分は、平成21年6月と8月に普通徴収(納税通知書による支払方法)で納めていただきます。

また、年金以外の所得にかかる住民税は、従来どおりの方法で納めていただきます。

問合せ 課税課市民税係(直通558・1682)

表 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

閲覧日	閲覧申請者	委託者	閲覧目的	閲覧対象	件数
4月8日	中央調査社 会長 若林 清造	朝日新聞社	2008年新聞読者基本調査	二宮	19
7月7日	(株)プラトール研究所 代表取締役 長坂 剛	東京消防庁	平成20年「消防に関する世論調査」	平沢	12
8月5日	エスピー研 代表取締役 安良岡 洋介	東京都生活文化スポーツ局	都民生活に関する世論調査	小川東一丁目	19
8月15日	(株)総合企画 代表取締役 石田 和男	東京都福祉保健局	がん検診実態調査	瀬戸岡	32
8月22日	(株)日水コン 代表取締役社長 清水 慧	国土交通省	多摩川河川環境整備事業に関するアンケート調査	市内全域	40
8月28日	(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	東京都生活文化スポーツ局	建物の耐震化に関する世論調査	野辺	15
9月12日	新情報センター 事務局長 平谷 伸次	日本司法支援センター	日常生活の困りごとに関する調査	五日市	15
9月25日	新情報センター 事務局長 平谷 伸次	内閣府大臣官房政府広報室	外交に関する世論調査(附帯・時事問題)	草花	15
10月8日	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	早稲田大学	日本人の社会的期待に関する意識調査	二宮	32
10月17日	新情報センター 事務局長 平谷 伸次	東京都生活文化スポーツ局	広報広聴活動に関する調査	瀬戸岡	15
12月11日	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	慶應義塾大学	平成20年度全国ガバナンス市民意識調査	雨間	20
12月19日	(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	東京消防庁	救急業務に関する東京都民の意識調査	油平	12
1月16日	(株)ビデオリサーチ 代表取締役社長 木村 武彦	日本たばこ産業(株)	2009年「全国たばこ喫煙者率調査」	油平	20
2月12日	(株)日水コン 代表取締役社長 清水 慧	国土交通省	多摩川における「生態系保持空間再生事業に関するアンケート調査	小川・二宮・野辺	61
2月13日	(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	東京都生活文化スポーツ局	次世代育成支援に関する世論調査	秋留五丁目	15
3月12日	中央調査社 会長 中田 正博	NHK放送編成局	番組総合調査(テレビ番組についての世論調査)	留原	12
3月12日	中央調査社 会長 中田 正博	NHK放送文化研究所	2009年6月全国接触者率調査(テレビの見られ方などについての調査)	下代継・牛沼	12

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します

住民基本台帳法に基づき、平成20年度の住民基本台帳の一部の閲覧状況(犯罪捜査など、特別の事情により請求理由を明らかにすることが困難であるものを除く)を表のとおり公表します。

問合せ 市民課市民窓口係

従軍看護婦の方などに、内閣総理大臣名の「書状」を贈呈しています

先の大戦で、外地などに派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社看護婦と旧陸軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の「書状」を贈呈しています。詳しくは問い合わせください。

請求期限 平成23年3月31日

問合せ 総務省大臣官房総務課管理室業務担当(03・5253・5182、FAX 03・5253・5190)、生活福祉課庶務計画係(直通558・1927)